



**「第2期西原町人口ビジョン及び西原町デジタル田園都市構想総合戦略（案）」
への意見について**

西原町では、「まち・ひと・しごと創生法」（第 10 条）に基づき、「西原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「人口ビジョン」の改定作業を進めております。改定にあたり、「西原町まちづくり基本条例」（意見公募手続：第 27 条第 2 項）に規定するパブリックコメント（町民の皆さまへご意見の募集）を行います。

令和 5年 月 日

年代	10代・20代・30代・40代・50代 60代・70代・80代以上	性別	男性 女性 その他 無回答
区分	1. 西原町内に在住している 2. 西原町内に在学または勤務、活動をしている		

意見等に係る原案の関係ページ、関係箇所を記入の上、意見を記入してください。	
（案）の内容	左記に対する意見・理由・要望等

※ いただいたご意見はHP等を通して公開しますので、あらかじめご了承ください。

◎ 提出期限 令和 5年 3月17日（金）必着

◎ 提出方法 次のいずれかの方法により提出してください。（直接持参も可能です）



- ① 郵 送 … 〒903-0220 西原町字与那城 140-1 西原町役場 企画財政課 宛
- ② ファクス … 098-946-6086 西原町役場 企画財政課 宛
- ③ Eメール … c-project@town.nishihara.okinawa.jp